

## (12) 上廣道德教育アカデミー

### ① 上廣道德教育アカデミー

#### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

上廣道德教育アカデミーは、本学初の寄附研究部門として、学校教育において教科化される特別の教科道徳（道徳科）について、学校現場の教員が子どもたちに対して多様な指導法を実践することを目指し、研修と研究を推進することを目的として、平成30年度に設置された。今年度の組織は、専任職員として特任教授1名を新たに採用し、統括監督者（兼務教員）、所長（兼務教員）及び専任職員として特任教授2名、研修支援コーディネーター1名、事務補佐員1名の体制となった。

#### イ 運営・活動の状況

配置された専任職員の特任教授2名と兼務教員2名が、研修支援コーディネーターのコーディネートに基づき、道徳教育全般及び道徳科の授業の研修の推進・充実のために、新潟県内・外の小中学校、教育委員会や教育センター、道徳教育の研究団体等における道徳教育の研修会の講師として出向き、道徳の教科化の概要（講話）、道徳科の授業づくりの実際（訪問校の教員による授業展開と協議・アカデミー所員による示範授業・教員対象の模擬授業等）、道徳科の評価（講話）等を実施した。令和元年度は、県内88件、県外34件、延べ122回（学会大会2件を除く）の派遣により、延べ2,852人の受講があった。

また、昨年度に続き、令和元年8月20日に「令和元年度 上廣道德教育アカデミー道徳教育研究大会」を長岡市で開催した。小学校・中学校で教科化された道徳科の工夫や明らかになってきた課題について、全国の実践研究団体のメンバーとともに、研鑽し合い、具体的な実践的理解や、意見交流を図る研修の場とすることを目的に、「『特別の教科 道徳』の充実と課題 —教科化された道徳科の工夫や明らかになってきた課題の克服を中心に—」をテーマとした。基調講演、道徳授業づくりワークショップ（小学校低学年、小学校高学年、中学校の3部会）、シンポジウム（テーマ：「道徳の教科化 ～その工夫と課題～」の3部構成に、県内外からの教育関係者や教育行政関係者ら106名の参加があった。

さらに、上越教育大学学校教育実践研究センターにおける「教職員のための自主セミナー」で「上廣道德教育アカデミー 道徳教育セミナー」を開講し、6回の講座に延べ52名の参加があった。

#### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

講師派遣事業では、県内10市の小・中学校（新潟、長岡、上越、糸魚川、柏崎、見附、佐渡、南魚沼、加茂、三条）、行政では、新潟県教育委員会（新潟県立教育センター）、上越市教育委員会、柏崎市教育委員会、佐渡市教育委員会、三条市教育委員会、そして新潟県・新潟市の小学校教育研究会道徳部会、柏崎市刈羽村中学校長会等の依頼に応じてきた。また、日本道徳教育学会新潟支部、日本臨床心理劇学会をはじめ、研究研修団体からも多くの依頼があった。

県外では、近隣の富山県高岡市、黒部市の小学校からの依頼にも応えた。他に石川県、千葉県からも多くの依頼があった。さらに、昨年度に続き、上越教育大学教職大学院と長野県総合教育センターとの連携講座の中に、本アカデミーによる「道徳の授業づくり」の講座を開設した。

昨年度、数多く寄せられた「何でも良いので講話を」「評価について教えてほしい」といった受動的な要望は大きく減り、教員を対象とした模擬授業、子どもへの示範授業の要望が多数を占めた。具体的な授業力を身に付けたいという明確なニーズの表れであろう。本アカデミーによる派遣事業が、「先生

方対象や児童生徒対象の授業」を実施して示すことが可能であるという特徴への理解や要望が明確になってきたところである。

課題として、限られた予算の中、県内外からのさらなる派遣要請が予想されるため、できるだけ要望に応えられるよう、次年度は①年間の派遣回数 ②県外並びに佐渡への派遣回数 ③一主催団体あたりの派遣回数の上限を設ける。一方で、次年度が本事業（第一期）の最終年度のため、次期寄附研究部門継続の実現に向けて、「拠点校」の設置の可能性を視野に入れた予備的事業を行う。具体的には、小・中教校を拠点校として複数回の講師派遣を行い、地域の学校の研修に貢献できるようにする。一方、上限数の関係で派遣がむずかしい要請に対応するため、その派遣費用を、本アカデミーの運営費とは別に公益財団法人上廣倫理財団が負担する「上廣道徳教育アカデミー客員講師」制度を設定し、本アカデミーのスタッフ以外の講師派遣を計画的に運用する（このことについては、財団も了解済みである）。

また、特別支援における、道徳科授業のあり方や大学における教職科目への貢献のあり方など、次期事業の継続実現に向けた基礎研究を推進すること、今までの成果を積極的に発表、発信することも、次年度の課題としたいと考える。

## ② 運営委員会

### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

#### i) 組織設置の趣旨（目的）

上廣道徳教育アカデミー運営委員会は、アカデミーの運営に関する重要事項を審議するため、上廣道徳教育アカデミー運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### ii) 組織の構成及び構成員等

上廣道徳教育アカデミー運営委員会は、統括監督者、アカデミー所長、アカデミー所属特任教授、研修支援コーディネーター、その他学長が指名した者若干人で構成されている。

### イ 運営・活動の状況

#### i) 委員会等の開催状況

令和元年度においては、上廣道徳教育アカデミー運営委員会を次のとおり 10 回開催した。

- ・ 第 1 回 平成 31 年 4 月 2 日（火）
- ・ 第 2 回 令和元年 6 月 5 日（水）
- ・ 第 3 回 令和元年 7 月 24 日（水）
- ・ 第 4 回 令和元年 9 月 20 日（金）
- ・ 第 5 回 令和元年 11 月 5 日（火）
- ・ 第 6 回 令和元年 11 月 26 日（火）
- ・ 第 7 回 令和元年 12 月 10 日（火）
- ・ 第 8 回 令和 2 年 1 月 16 日（木）
- ・ 第 9 回 令和 2 年 2 月 5 日（水）
- ・ 第 10 回 令和 2 年 3 月 4 日（水）

#### ii) 審議された主な事項

令和元年度において審議された主な事項は①上廣道徳教育アカデミーの運営、②上廣道徳教育アカデミー道徳教育研究大会開催計画と運営、③次年度の運営・予算計画、④事業報告書の作成等である。